覚書

財団法人朝陽会(以下甲という)は大正12年3月30日の創立以来、その事務処理をずっと母校の事務室に委ねてきた。しかし平成15年4月1日に事務局の運営を東京都立新宿高等学校朝陽同窓会(以下乙という)に有償で委託することになり現在に至っている。

今般甲と乙とは、甲の事務局運営に関し以下の通り覚書きを締結する。

1. 組織

甲の事務局運営のため、甲の理事会の下部組織として総務部を設置する。

2. 要員

総務部の要員はすべて甲が派遣する。

3. 執務場所

総務部の執務場所は甲の事務室内とする。

4. 事務処理の内容

事務処理の詳細については別添のとおりとする。

5. 費用の負担

甲が派遣する総務部員の人件費、及び事務室の光熱費はすべて甲が負担 する。

6. 覚書の改定

この覚書は甲乙双方の話し合いにより、改定することが出来る。

甲と乙は本覚書を2通作成し、それぞれが記名捺印の上各1通を保管する。

東京都立新宿高等学校朝陽同窓会

平成21年4月1日

Z

甲 財団法人朝陽会

理事長 橋本

幹事長 吉村 悟

財団法人朝陽会 事務処理内容

区分	項目	摘要
総務	都教育委員会への届出	
	理事会・評議員会の開催案内	
	理事会・評議員会の議案書作成	
	理事会・評議員会の議事録作成	
	理事・評議員の選任退任調整	
経理	予算案・決算案作成	
	会計処理と会計帳簿記帳	支払承認は会計理事の専決
契約	寮管理に関する契約の締結	
	物品・サービスの購入	
寮管理	総括管理者・管理人の管理	
	保守・数善計画の作成	d.
	開閉寮時期の決定	臨海教室の開催は学校側の専決
宿泊	宿泊の受付と料金の徴収	

協 定 書(案)

東京都立新宿高等学校朝陽同窓会(以下、「同窓会」という)と財団法人朝陽会(以下、 「法人」という)は、法人の事務局運営について下記のとおり協定する。

- 1 同窓会事務局による法人事務の処理 法人事務局業務は同窓会事務局員(以下「職員」という。)が行う。
 - (2) 同窓会ならびに法人両業務の処理手順・従事時間等は同窓会が専決する。
- 2 法人業務の内容

法人の業務内容は、別表「事務局業務内容」のうち項目欄◎印、☆印の業務ならび に必要な業務とする。

(項目欄◎印は学校と同窓会が連携して行う事項、☆印は同窓会が専ら行う事項、 ○印は学校が専ら行う事項とする)

3 法人業務の執務場所

法人業務は、同窓会事務所内で行う。

- (2) 事務所内の光熱水にかかる経費は同窓会が負担する。
- (3) 法人業務にかかる経費は法人が負担する。
- (4) その他双方共通にかかる経費は、その都度協議し決定する。
- 4 事務局費額

「財団法人朝陽会 事務局及び事務処理細則」第4に定める「事務局費」は、当分の間、月額20,000円とする。

5 法人事務局の運営

法人「事務局及び事務処理細則」第7に定める、事務局の運営及び方向性の協議は、 同窓会幹事長、同事務局長、法人事務局長ならびに職員が定期的に行う。

- (2) 会計事務は、職員の起案に基づき財団事務局長(学校事務長)の関与を経て、財団会計担当理事(学校長)の決定により処理する。
- 6 この協定に関する見直し等は随時両者で行い、そのつど協定書を作成する。ただし、「朝陽同窓会規約」ならびに「財団法人朝陽会寄附行為」それぞれの規定を逸脱する内容とすることはできない。

両者は本協定書を2通作成し、それぞれが記名押印のうえ各1通を保管する。

平成15年 4月 1日

東京都立新宿高等学校朝陽同窓会幹事長 松本雄吉

財団法人朝陽会理事長 豊 島 格

財団法人朝陽会 事務局業務内容

,		757.5710	1201 174
区分	項目	時 期	内 容 等
庶務	 ●予算・事業計画(案)調整 ●決算・事業報告調整 ☆関係文書・資料整理保存 ● 都務局・計事務所・都務事務所・都理事務所・都理事務所・都理事務所・都理事務所・不可以及問題 ● 日本の世界のの他の表別を開発を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	n	
経 理	◎財産管理◎財産目録、貸借対照表等調整☆収入受入(賛助会費)☆収入受入(館山寮使用料)☆収入受入(預金利息)	通 年 3~4月 4月 7~9月 通 年	基本財産 (館山及び水上の土地・建物) 管理 基本財産 (預金)、固定資産管理 ・基本財産口 ・減価償却口 ・運用金口 都教委への提出義務あり 現金徴収は学校。新入生保護者から 利用申込の都度、現地直接徴収あり 微々たるもの
	☆支出(一般) ☆支出(光熱水費・電話料) ☆館山寮開寮期間管理人手当 ・旅費支払 ☆館山・水上視察等出張者旅		中央三井信託銀行西新宿支店からの払出、小口現金 千葉銀行新宿支店から自動振替 水上寮水道料金のみ現金払込(群馬銀行四谷支店) (人選は、学校体育科で行っている)
	費支払 ☆仕訳書調整 ☆出納簿調整 ◎その他経理事務	通 年 " " "	各寮事前点検時、理事・事務局派遣時等
契約	○館山寮開寮期賄い委託契約○消防設備保守点検委託契約○受水槽清掃委託契約○浄化槽清掃・点検委託契約○布団賃借契約◎その他契約事務	6~7月 4月 6月 3月 6月	館山寮:朝昼夜3食の単価契約(20年来、小島氏) ":館山消防本部への書類提出あり(代行) ":水道水、井戸水貯水槽 ":清掃1回、点検4回/年 ":開寮期間使用分
寮管理	 ○管理人との連絡、手当支払 ○施設修繕箇所確認と対応 ○物品補充・購入 ○開寮準備・開寮期・閉寮時の清掃作業手伝い者への賃金支払い ○館山寮舎草刈り ○水上寮舎屋根雪下ろし ○その他寮舎管理事務 	通 # 7~8月 通 2月	館山@ 40,000 /月+夏期手当 20,000、水上は半額管理人からの連絡、事前点検、予算計画等による事前点検、開寮期間、予算計画等による館山寮舎近隣の皆さんに依頼(管理人が調整) 3回/年(管理人との請負契約) 1回/年(管理人から連絡)
その他	○館山寮開寮前点検立会 ○ # 開寮準備・開寮式出席 ○ # 閉寮式出席・戸締 ◎その他業務	5~6月 7月 8月	点検、関係機関挨拶、漁港占有申請(館山市役所)等 準備状況点検、清掃等監督、補充物品購入、各種支払 施設戸締確認、清掃等監督、各種支払

財団法人朝陽会 事務局及び事務処理細則 (案)

224

第1(目 的)

財団法人朝陽会(以下、「当法人」という) 寄附行為第24条および第33条に基づき、この法人の事務等を処理するための細則を定める。

第2(事務局と職員)

当法人に事務局をおく。

- (2) 事務局員として、事務局長1名ならびに職員若干名を任命する。
- (3) 事務局長は、東京都立新宿高等学校事務長を充てる。
- (4) 職員は、朝陽同窓会事務局員を充てる。

第3(事務局の業務内容)

事務局長は、理事長の命により当法人の事務を統括する。

- (2) 職員は、別表「財団法人朝陽会事務局業務内容」に示す事務を処理する。
- (3) 事務局長は職員を監督する。

第4(事務局費)

職員の報酬相当分を、朝陽同窓会に対し事務局費として別に定める金額を 支給する。

(2) 事務局長は無報酬とする。

第5(会計事務と専決)

当法人の収入・支出に関する事務及びその他の会計処理事務(以下「会計事務」という)は会計担当理事が専決する。

- (2) 会計担当理事には、東京都立新宿高等学校長が就任する当法人理事を充 てる。
- (3) 会計事務は、職員の起案に基づき事務局長の関与を経て会計担当理事の決裁により行う。
- (4) 会計事務以外の事務は、本法人寄附行為ならびに関係法規・規定に基づき処理する。

第6(事務局の執務場所)

事務局執務場所は、東京都立新宿高等学校内朝陽同窓会事務所内に置く。

(2) 執務場所に関する朝陽同窓会との協定は別に定める。

第7(事務局の運営)

事務局の運営にあたっては、会計担当理事、関係理事ならびに評議員、事 務局長及び事務局職員が定期的に会議をもち、その方向性を協議する。

付 則 この細則は、平成15年4月1日から施行する。

財団法人 朝陽会 平成17年度収支予算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

I 収入の部					
科 目	予算額 A	前年度予算額 日	増△減額(A-B)	備考	
0100 賛助会費収入	4,800,000	4,800,000	0		
0200 寮使用料収入	8,414,000	7,380,000	1,034,000	利用者増加	
0300 舘山·水上資金収入	250,000	250,000	0		
0400 館山寮改修募金特別収入	3,000,000	7,000,000	△ 4,000,000	募金終了	
0410 舘山寮改修費充当額	0	47,000,000	△ 47,000,000	大改修終了	
0800 基本財産預金利息	500	500	0		
0810 受取利息	500	500	0		
0990 雑収入	5,929	85,711	△ 79,782		
当期収入合計 (A)	16,470,929	66,516,711	△ 50,045,782		
0900 前期繰越収支差額	8,635,071	17,754,748	△ 9,119,677		
収入合計 (B)	25,106,000	84,271,459	△ 59,165,459		

Ⅱ 支出の部					
科 目	予算額 A	前年度予算額	増△減額(A-B)	備考	
1100 教育活動援助費	2,000,000	800,000	1,200,000	グランドピアノ購入	
1110 寮舎管理費	1,500,000	1,920,000	△ 420,000	小修繕終了	
1120 食事代	6,345,000	5,775,000	570,000	食事数增	
1130 管理人手当	840,000	840,000	0		
1140 賃金	358,000	358,000	0		
1150 光熱水費	826,000	759,000	67,000	利用者増	
1160 火災保険費	258,000	308,000	△ 50,000		
1200 事務委託費	360,000	240,000	120,000		
1210 旅費交通費	500,000	540,000	△ 40,000		
1230 需用費	650,000	790,000	△ 140,000	物品修理減	
1240 通信費	55,000	55,000	0		
1250 登記料及び税金	120,000	120,000	0		
1300 備品購入費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	備品更新減	
1600 館山寮改修工事費	8,000,000	47,000,000	△ 39,000,000	館山寮大改修終了	
1610 館山寮工事付帯費用	100,000	600,000	△ 500,000	館山寮大改修終了	
1620 館山寮工事費引当金繰入	0	5,000,000	△ 5,000,000	募金終了	
1900 雑費	30,000	30,000	0		
1910 予備費	800,000	665,000	135,000		
当期支出合計 (C)	24,742,000	68,300,000	△ 43,558,000		
当期収支差額(A)-(C)	△ 8,271,071	△ 1,783,289	△ 6,487,782		
1990 次期繰越収支差額(B)-(C)	364,000	15,971,459	△ 15,607,459		
支出合計	25,106,000	84,271,459			